

令和4年度 学校教育の重点目標と努力事項

<確かな学力の育成>

1 学習指導の充実

- (1) ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る。
- (2) 授業づくりにおいて、見通しや学び合い、振り返りの機会を設け、子どもたちが自らの学びをつなぐことができるように支援することにより、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。

2 小・中連携の推進

- (1) 中学校区における教育課題を明らかにし、共通実践事項を設定・実践する。
- (2) 小・中の系統性を踏まえた外国語教育の推進に努める。

3 地域の教育力の活用

- (1) 地域の「人・物・こと」の積極的な活用に努め、学習への興味・関心を引き出し、子ども自身による主体的な学びへとつなげていく。
- (2) 総合的な学習の時間等において、地域のよさを再発見したり、地域の課題を解決するための方法を考えたり、学びの成果を地域に発信したりする学習を展開する。

<豊かな人間性の育成>

1 心に響く道徳教育の推進

- (1) 全体計画等を子どもの実態に応じて適宜見直し、全教職員の参画の下、全教育活動を通して道徳教育を推進する。
- (2) ねらいとする道徳的価値について自分事として捉え、多面的・多角的に考え、自己の生き方を見つめ直すことにつながる道徳科の授業となるように指導方法の工夫改善に努める。

2 ふるさと男鹿に根ざしたキャリア教育の充実

- (1) キャリア発達に関わる資質・能力を明確にし、9年間を見通した系統的なキャリア教育を推進する。
- (2) 地域を学びの場とした体験活動や地域の人々との触れ合いを通して、地域の「人・物・こと」とよりよく関わっていこうとする態度を育てる。
- (3) 子どもが学ぶことと自己の将来のつながりを見通し、前向きに学ぶ力を育てていくことができるような学習活動を展開する。

<たくましい心と体の育成>

1 自己肯定感や自己有用感を高める生徒指導の充実

- (1) 生徒指導の機能（自己決定、自己存在感、共感的人間関係）を生かした学びを意図的・計画的に展開することにより、自己効力感を育み、児童生徒の望ましい自己実現を支援する。
- (2) 心地よい居場所づくりや絆づくりの取組を通して、いじめや不登校のない、安心して学び合うことのできる学級・学校を築くことに努める。
- (3) 全教職員がチームとなり、関係諸機関と連携を図りながら、諸問題の未然防止及び早期発見・即時対応に努める。

2 健康で過ごす安全・安心な学校づくり

- (1) 健康の保持増進や健康課題に応じた指導の充実を図る。
- (2) 生命の尊重を基本とした安全指導を行うとともに、防犯・防災教育の充実と安全管理の徹底を図る。
- (3) 運動に親しむ習慣や意欲の涵養と、体力・運動能力向上のための指導の充実を図る。

<教職員の研修の充実>

1 教育関係機関及び学校間の連携による研修の充実

- (1) 県内教育関係機関を積極的に活用した専門的な研修の一層の充実に努める。
- (2) 幼稚園・保育園、小学校、中学校がそれぞれの発達の段階や取組について情報を共有し、校種間の円滑な接続を意識した研修を推進する。

2 校内研修の充実

- (1) 自校の教育課題の解決やICTの効果的な活用、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくり、単元構成等について、校内研修の充実を図る。
- (2) 全ての児童生徒の学びを保障するユニバーサルデザインの視点による授業づくりや、個の特性に応じた具体的な支援についての研修を深める。
- (3) 組織的・計画的・継続的なOJT（On the Job Training）に取り組む。